

第4次行財政改革アクションプラン(案)

基本方針	取組分類	番号	プラン名	内容
生産性を高め活力ある組織へ	働き方改革の推進	1	コンビニエンスストアにおける証明書交付の促進	マイナンバー制度を活用した、コンビニエンスストアにおける証明書交付を促進し、業務の効率化、事務負担の軽減を図る。
		2	ワークライフバランスの推進	多様な働き方を推進し、職員のワークライフバランスの充実に努めるとともに、事務の効率化による時間外勤務の削減に取り組む。
		3	職員の能力向上に関する取組み	職員研修の実施や自己啓発活動に対する支援を行い、職員ひとり一人の能力向上を目指すことで、組織の生産性を高めるとともに、複雑化、多様化する業務に対応できる組織力を強化する。
	戦略的な機構改革と人員配置	4	施策と連動した組織機構の再編成と人員配置	施策と連動した組織機構の再編成を図り、適正な人員配置を行うことで業務執行体制を確立し、業務負担の平準化と人件費の削減を図る。
		5	会計年度任用職員、再任用職員の活用と効率的な配置	会計年度任用職員、再任用職員を複数業務での兼務なども含め、効率的に配置することで、事務負担の軽減と人件費の削減を図る。
	行政事務のICT化	6	AIやRPA等を活用した事務の効率化と行政サービスの向上	AIやRPAを活用し事務の効率化を行い、事務負担の軽減と人件費の削減を図る。
		7	業務のオンライン手続きの拡充・利用促進	各種受付等の業務におけるオンライン化を促進し、業務の効率化、事務負担の軽減を図るとともに、行政サービスを向上させる。
		8	ペーパーレス化等の推進	庁内ネットワーク環境の無線LAN化を行い、各会議における紙媒体での資料作成回数を減らし、印刷費用の削減と事務負担の軽減を図る。
	業務の民間委託	9	窓口業務等の民間委託	窓口及び窓口に関係する業務について、民間委託が可能な業務についての積極的な民間委託を検討し、職員人件費の削減を図る。
行政サービスの効率化と質的向上	事務事業の見直し	10	事務事業の見直し	サンセット方式の徹底により、事業の終期を定めるなど事業の肥大化を抑制するとともに、各事務事業をゼロベースで見直し、事業費の削減を図る。
		11	一部事務組合及び関連団体・施設への行財政改革の要請	一部事務組合及び関連団体・施設へ行財政改革を要請し、事業費の削減を図る。
		12	市政情報の提供方法の見直し	広報紙の発行回数や全戸配布・回覧のあり方を見直すとともに、webやSNS、アプリといった伝達手段の活用を検討し、市民ニーズにあわせた的確な情報提供を図る。
	経費の見直し	13	補助金・負担金の見直し	各課が支出する補助金・負担金について、見直し基準に基づき削減を目指すとともに、補助団体の自立を促す。
		14	委託料の見直し	各課が支出する委託料について、市が行うべき事業の委託であるかなどの委託事業の適正化と見直しを行い、委託料の削減を目指す。
	民間活力の積極的な活用	15	企業や大学との連携による住民サービスの向上	企業や大学との連携により、住民サービスの向上が見込める事業を洗い出し、積極的な連携を進める。
		16	社会課題解決に向けた民間活力の積極的な活用	NPOのみならず、ソーシャルビジネスの起業や第二創業を支援することで、行政によらない課題解決や市民サービスの向上を目指す。
		17	オープンデータの活用推進	公開するデータを充実させることで、民間での利活用を促進し、市民生活の利便性向上を図る。
事業の広域化の推進	18	近隣や都市圏での事業広域化やシステム共通化による事務の効率化	近隣市や都市圏での事業の広域化、システムの共通化を検討し、事務の効率化とコスト削減を図る。	

第4次行財政改革アクションプラン(案)

基本方針	取組分類	番号	プラン名	内容
継続的な健全財政の堅持	税外収入の確保	19	クラウドファンディング等による新たな財源の確保	事業の目的や内容に応じて、クラウドファンディングによる事業資金の積極的な確保を推進し、収入の確保を目指す。また、ソーシャル・インパクト・ボンド等の新しい資金調達についての調査研究を行う。
		20	ふるさと寄附による歳入の確保	ふるさと寄附金について、返礼品の充実や寄附を促す取り組みを工夫し、寄附金額の増加を目指す。
		21	基金運用による歳入の確保	国債の買入れによる基金運用によって、歳入の確保を行う。
		22	広告料の獲得	広告掲載が可能な市の配布物等の洗い出しを行い、広告掲載の可能性を検討するとともに、広告料収入の確保を目指す。
	税収入等の確保	23	定住推進や企業誘致による税収増	住宅購入支援、企業誘致により、税収の確保と将来にわたる税収の安定化を目指す。
		24	税・保険料の徴収率向上	自力執行権のある市税や国民健康保険税等の滞納処分を強化し、徴収率の向上による税収増を図る。
	受益者負担の適正化	25	受益者負担の適正化	公共サービスの自己負担額や減免規定の見直しを実施し、利用者と未利用者との負担の公平性を図る。
		26	公共施設等の使用料の見直し	公共施設等を利用する際の使用料について、施設の運営コスト等を基にした算定ルールにより、使用料の見直しを行い、使用料収入の増加を目指すとともに、利用者と未利用者との負担の公平性を図る。
		27	公共交通料金の見直し	ふれあいバス、コミュニティバス、渡船乗船料金を見直し、使用料収入の増加を目指すとともに、利用者と未利用者との負担の公平性を図る。
	公有財産の適正化、 管理費用の平準化	28	公共施設のあり方の検討	宗像ユリックスやメイトム宗像、正助ふるさと村など公共施設の民間活用も含めた今後のあり方について検討する。
		29	公有財産の活用及び処分の促進	未利用及び更なる活用が望める公有財産の洗い出しを行い、活用・処分を促進する。これにより、財産の適正化を進めるとともに、税外収入の確保を図る。
		30	公共施設管理の最適化	公共施設の複合化や統廃合を検討するとともに、施設に係る経費の平準化や施設の包括管理など、維持管理経費の削減を図る。
31		小中学校の適正配置の検討	小中学校の適正規模・適正配置等に関する基本方針による、通学区域の見直し、校舎統廃合の検討を進める。	
32		公用車の効率的な運用及び集中管理車両台数の抑制	公用車の運用ルールを見直し、効率的な利用を推進するとともに、電動自転車や1人乗り電気自動車などの導入も視野に公用車両台数の抑制を行う。	